



もう少し知ってほしい

耳が聞こえない・聞こえにくい

人たちのこと

ひょうごユニバーサル通信
手話カフェ



©兵庫県福祉部ユニバーサル推進課 2022



この冊子は、
兵庫県が毎月発行している
「ひょうごユニバーサル通信」に
掲載したコラム「手話カフェ」を
集めたものです
(2021年2月～2022年3月分)



コラムには
耳 や 聞こえ に関することを
テーマごとに書いてきました

耳が聞こえないことは
外見からはほとんどわかりません

もしかしたら

今朝 電車であなたの隣に座った人
職場で一緒に働いている人
いつも公園で見かけるあの子……が
耳が聞こえない・聞こえにくい人かもしれません

耳をめぐるあれこれ
コーヒー片手に
ご自分の 耳 のことも思いながら
ページをめくってみてください



目次

聞こえないってどんなこと？	3
聞こえないってどんなこと？つづき	5
聴覚障害のある人と一緒に働くとき 学ぶとき	7
補聴機器をつけている人はよく聞こえているという誤解	9
音楽や音のこと	11
手話通訳って何？	13
聞こえなくてもスポーツの世界はひとつ	15
● コラム「聴覚障害に関わるマーク」	16
秋の交通安全 ちょうちょマーク	17
聞こえる人と一緒に参加するために	19
手話をやってみたいと思ったら ～手話のある世界へようこそ～	21
● コラム「兵庫県立聴覚障害者情報センターについて」	21
● コラム「手話は言語？」	22
みんな一緒に音楽を楽しむために ～わくわくオーケストラ教室の試み～	23
聞こえにくいのかな？と思ったときには	25
● コラム「代表的な補聴機器」	26
自分の命を守れるように	27
● コラム「ひょうご防災ネットのご紹介」	28
主体的に動けるように	29
● コラム「聴覚障害の基礎知識」	31
● コラム「対応の基本的な心構え」	33

聞こえないってどんなこと？

今回から、県の手話通訳事務員が、聴覚をめぐるちょっとしたお話をここでお伝えしていきます。

私たちは音楽を聴いたり、会話を楽しんだり、聞こえることを生活の中であたりまえに使っています。皆さんは「耳が聞こえなかったら、それができなくてちょっと残念だなあ・・・」と感じるくらいでしょうか。

実は、私たちの聴覚は非常に高性能で、常に周りの音や声を受け入れ、脳に伝達し、何の音？どちらから？どのぐらいの距離？などを感知して、危険かどうか等を瞬時に判断しています。この「常に聞こえていること」が自分の命を守ることに、深くつながっているのです。



人は、聞こえた情報をもとに、次にどうするかを判断しています。

音や声が聞こえる

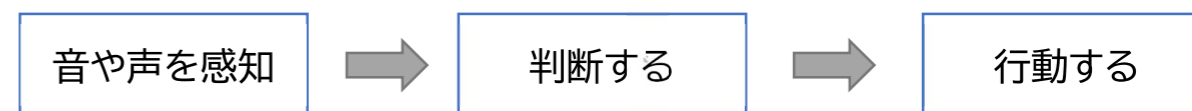
危険かどうか判断する

判断に合わせて行動

「そんなにいつも聞いてない」と思うかもしれません。

でも、電車の中で友達と話をしたことはありませんか。いろいろな音がまじりあう中で、必要とする友達の声だけをクローズアップして聞き取り会話をする、でも、急に爆発音や誰かの叫び声が出たら、きっとすぐにそちらに注意を向けるでしょう。

たくさんの音や声の情報から、自分に必要なものを選んで活用し、危険が迫っていれば、それを優先して自分を守る行動に移る、これが聴覚の基本的役割です。



耳が聞こえない・聞こえにくい場合、社会生活での不便はもちろん、突発的な災害で判断が遅れ、命にかかわることもあります。

また、音楽を聴く、電話する、放送を聞く、インターホンで話すなど、私たちが当たり前だと思っている多くのことができません。そのため、いろいろな場面で違う感じ方があるのです。

そんな「聞こえない・聞こえにくい」人から見た社会について、「手話カフェ」の中で共有していけたらと思います。

どうぞ、よろしくお願いします。



聞こえないってどんなこと？つづき

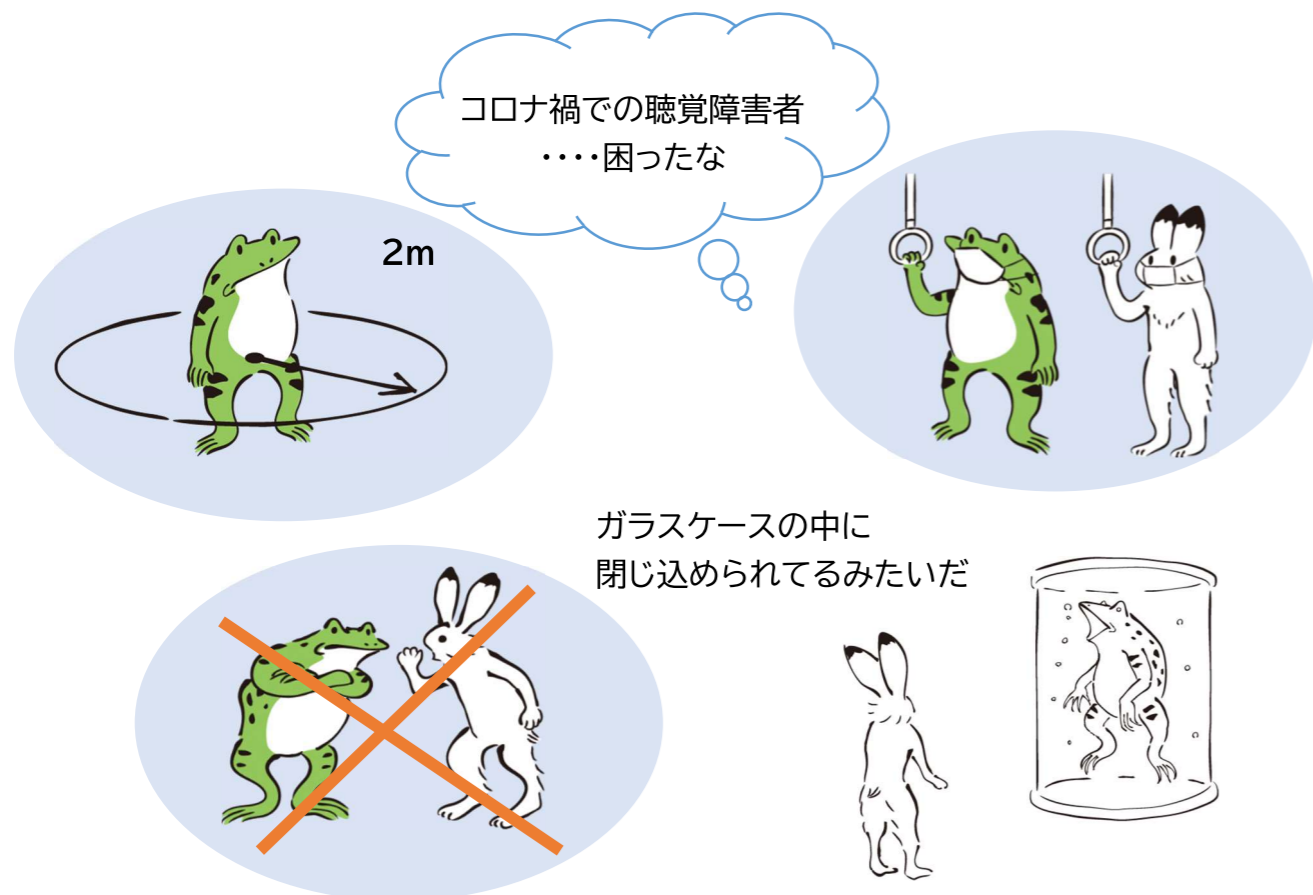
第1回では、聴覚には自分の命を守るという重要な役割があることをお話ししました。

もう一つの大切な役割は「コミュニケーション」です。私たちは、生活するとき、言語を使って考えたり、気持ちや意見を伝え合ったりしています。

この言語はどうやって身に着けたでしょう？小さいころから辞書を調べて・・・ということはないですね。

耳が聞こえる人は、その「聞こえる」という感覚を使って、周りの人の会話や声かけから自然に単語や文法を身に付けていきます。

そのような言語を母語(ぼご)といいます。私たちは母語を使いこなし、読むこと、聞くことを通して知識を深めたり、会話を楽しんだり、さらに母語を通してほかの言語を身に着けたりします。



ですから、耳が聞こえない・聞こえにくい場合は、まず聞いて言語を身に着けることが難しいということになります。特に、先天的に聴覚に障害があると言語習得はかなりの努力を要します。そして、努力して身に着ける言語は母語になりにくいのです。

さらに、聞き取りにくい状態で相手の話を理解することは、とても困難です。

今、私たちは暮らしの中で「耳は聞こえて当たり前」「日本語はみんな知っているもの」と無意識に思っていないですか。

そのことで、耳が聞こえない・聞こえにくい人達にとって暮らしにくい社会になっているのではないのでしょうか。

昨年の春から、新型コロナウイルス感染症でみんなが急にマスクをし始め、口の形も表情も見にくくなりました。マスクやパーテーションのために声もより聞き取りにくくなり、耳が聞こえない・聞こえにくい人にとってコミュニケーションしにくい状況が続いています。

私たちが目指しているユニバーサル社会になっているか、いつも感覚を研ぎ澄まして見つめていきましょう。



聴覚障害のある方と一緒に働くとき・学ぶとき



暖かな風に桜が満開、新たな環境で春を迎えている方がたくさんおられるでしょう。その中に、補聴器や人工内耳をつけた方もおられることと思います。

4月1日は私の所属する部でも、異動や新任の方々が挨拶に来られました。みなさん、マスクをしていて顔がよく見えません。自己紹介をされても、マスク越しでよく聞き取れなかったり、大勢の方の後ろから声だけ聞こえたり。

「もし、私が聴覚障害だったらお名前も顔もわからないな・・・」と感じました。

耳の聞こえない人がそこにいないとしても、よりよく伝える工夫をみんなが身に付けておくのはいかがでしょうか。



例えば上記の場面では、紹介する方は名前を呼ぶとともに、手で指し示すなど見てわかる方法を併用します。呼ばれた方は、名札があるなら名札を見せて名前を言います。珍しい漢字の読み方をするお名前の方もおられますので、漢字と読みを確認することもできます。

自分が話すときは、うつむき加減でなく、しっかり前を見ましょう。はっきりと声を出すことができます。

聞こえは人の社会生活に必要不可欠な「情報取得」と「コミュニケーション」に深くかかわっています。

聞こえない・聞こえにくい方がはっきりわかって行動できる時、その社会は誰にとってもよくわかる・はっきり伝えられる社会ということですね。

職場や学校で近くにいる方が聴覚障害である場合には、上記の工夫に加えて障害に対する配慮が必要です。適切な感染予防ができている場ではマスクを少しずらして、口形をはっきり見せる、文章や絵など見てわかるものを併用する、全員に知らせる内容はメールの一斉送信を使うなど、耳が聞こえる人と「同時に、同程度」理解できる方法を工夫してください。

うっかり聞きもらしているのではなく、「聞き取れない」「今、音声があるかどうかわからない」のが聴覚障害です。わかるように伝え、会話するための配慮は特別扱いとは違うものです。

周りの人が聴覚障害の方の話を聞いて、一緒に障害について理解を深める学びを重ねていくことも大切です。

新しい春を、聞こえる人も聞こえない人も安心して迎えられるように、みんなで環境を整えていきましょう。



「補聴機器をつけている人はよく聞こえている」という誤解

身体障害者には、その人の生活を支え、少しでも質を改善するための補装具が指定されています。聴覚障害者には「補聴器」と「人工内耳(人工内耳用音声信号処理装置の修理のみ)」があります。身体障害者手帳を持っていない方でも、耳が聞こえにくくなり、補聴機器をつけている方はたくさんいます。

今回は補聴器や人工内耳などの補聴機器についてお話しします。

補聴器は耳に着けることで、周りの音を大きくして伝える機械です。一方、人工内耳は耳の奥の蝸牛というところに、音を電気信号に変えて直接伝える機械で、受信部を頭の中に埋め込む手術をします。音を大きくしても聞き取れない重度の聴覚障害者が使っていることが多いです。

機器をつけていると周りの人には「機器をつけているから、ちゃんと聞こえるんでしょう。」という大きな誤解が生まれてきます。

とりあえず、結論を言いますと
「補聴機器をつけても、耳が聞こえる人のように聞こえていません。」

聴覚障害の方の聞こえ方は一人ひとり違います。補聴機器があっても言葉ではなく、何かの音としてしか聞き取れない方もいます。特に後ろからの音や声には気づきにくく、自分に声をかけてもらっていることに気づかないことがあります。

また、にぎやかな場所だと近い音が大きくなるため、呼びかけられた声が届きません。そのため、挨拶をしたのに無視した、聞いても答えない、付き合いの悪い人だなど、誤解を受けることがとても多いのです。

突然後ろから肩をたたかれて、とてもびっくりしたり、車のクラクションに気づかず、運転手に怒鳴られたりという不快な経験も多いのです。

大きな声なら聞こえるかと、補聴器や人工内耳を使っている人の耳元で大きな声で話すと、突然の騒音に驚いたり、話者の顔が見づらく本人にとってコミュニケーションが辛い時間になったりします。

補聴器・人工内耳、いずれを装着してもそれで障害のない人と同じように聞こえるということではありません。お互いにとってより良いコミュニケーションが出来るように、大きな声をかけるのではなく、見える位置に入って手を振る、顔を合わせて優しく肩をたたくなど、今から話を始めるということを伝えてください。

身の回りには
いろいろな音や声があります。



聞こえないと
情報がとても少なくなり、
判断しにくいことが
わかります

呼びかけても振り向かない、クラクションに気づかないなど街中で見かけたら、「あ、聞こえにくい方なのかな?」と気づいてもらえるようになれば、とても暮らしやすい社会になると思います。

「みんな、耳が聞こえてあたりまえ」から「聞こえない人も近くにいて一緒に生きている」という心のバリアフリー、もっともっと広がってほしいです。



音楽や音のこと

今日は私自身が違いに気づいた経験をもとに「音」に関わるエピソードを挙げてみたいと思います。

お昼休みのチャイム、レストランのBGM。家電品の音。電車に乗れば駅の名前や乗換案内などの放送……。私達はたくさんの音に囲まれて生活しています。

テレビドラマや映画では、音楽や効果音で気持ちが盛り上がったり、恐怖を感じたりしますね。音楽から映画やドラマのワンシーンを思い出したことがおありではないでしょうか。

しかし、重度の聴覚障害者は、音がほとんど届かないので映像と字幕だけを見ることになり、ホラー映画は画面でびっくりすることはあっても、あまり怖くないと聞いたことがあります。

運動会、式典、レストランなど雰囲気が必要な場ではBGMが流れていますが、聴覚障害者だけが集まる催しではBGMをしません。

BGMは聞こえないとか、補聴機器をつけている方にはBGMが雑音となり、相手の人の声が聞き取りにくくなるなどのためです。

手話で生活する方々の式典では、司会はマイクをしませんし、開始のベルもありません。同時に全員に知らせるにはどうするか、お分かりでしょうか？目で見えてわかる方法を使います。答えはこのコラムの最後に書きますね。

この頃は音声で話す機械も増えていきます。重度の聴覚障害者は音声があること自体気づかないので、手話通訳で同行したときに機械の音声を通訳すると「そんなこと言ってるの？」とびっくりされます。

これは、例えば無人駅、銀行のATMのインターホンなど、音声でしか問い合わせできない時に、大変困ることを意味しています。主要駅から駅員さんがやって来るまで待っていたという話も聞きました。

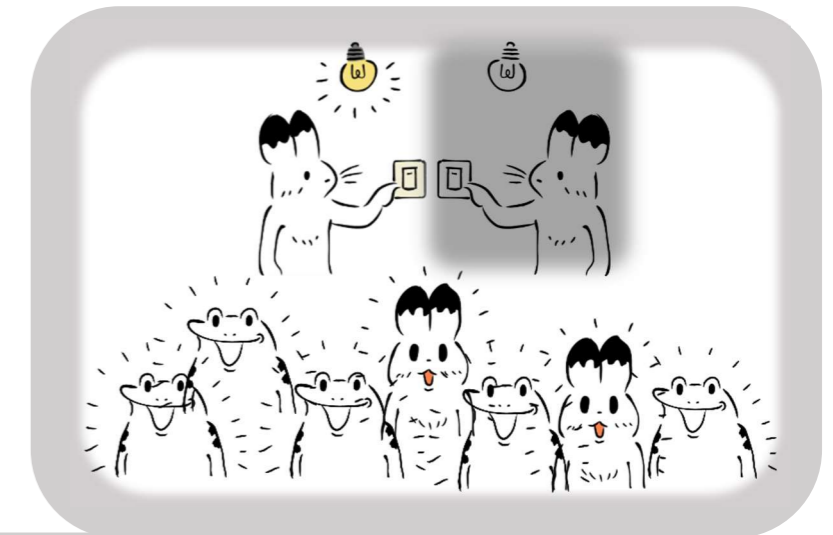
もし、エレベーターに閉じ込められたら助けが来るのかどうか分からないまま待ち続けることになって怖いですね。せめて文字入力で会話できるとか、カメラ付きインターホンで相手が見えたり、こちらの書いたものを見せられたりすると少しは安心できるでしょうか。

いかがでしょう。いろいろな場面で違いがあることを感じていただけたでしょうか。

最後にクイズの答えです。

耳の聞こえない人が集団でいるとき、一斉に知らせるためには「電灯のスイッチをパチパチと点けたり消したりする」という方法を使います。

そして、拍手は手をたたくのではなく「手を頭上に挙げてひらひらと振る」。見てにぎやかな拍手なのです。



手話通訳って何？

コロナ感染症が広がった 2020 年から、テレビやインターネット配信で手話通訳者を見かけることが増えました。

手話通訳者はこのような放映の他、地域の聞こえない人たちの依頼を受け、病院、職場、学校参観、懇談会など生活のいろいろな場面で、聞こえる人と聞こえない人をコミュニケーションでつないでいます。

「通訳」は、異なる言語を使う人の間で、その両方の言語を駆使してお互いの意思を通じ合うようにする仕事です。

言語はそれを使う人々の文化と深い関わりがあります。だから、気持ちを伝え合うためには、ただ同じ意味の単語に置き換えるのけでなく、その言語を使う人々の暮らしや考え方など文化的背景を考慮しながら伝えることが求められます。

耳の聞こえる人と聞こえない人は、同じ日本の文化が背景にあるので、暮らしや考え方も同じだと思いがちです。

けれども、「聞く」ことを中心に声で会話する人と、表情や口形など「見る」ことを中心に会話する人とは、生活の様子や物事のとらえ方が違うことはお話ししてきたとおりです。

私たちはこのような違いから起こるすれ違いに気をつけながら通訳をします。そして、うまく伝わらない場合には、そのすれ違いが起こる理由について理解を深めるコミュニケーションができるように努力しています。

たとえば、「ドアをそっと閉める」「夜中に洗濯機を回さない」「レストランでは大声で話さない」などの社会習慣は、大きな音を立てて周りの人に迷惑をかけるため「聞く」人たちのルールですね。

一方、「後ろから肩をたたいて知らせることはしない」「相手がこちらを見てから話を始める」「見えるように明るくする」というのは相手を驚かせないようにし、きちんと話を伝えるための「見る」人たちのルールです。

具体的には次のようなすれ違いが起こります。

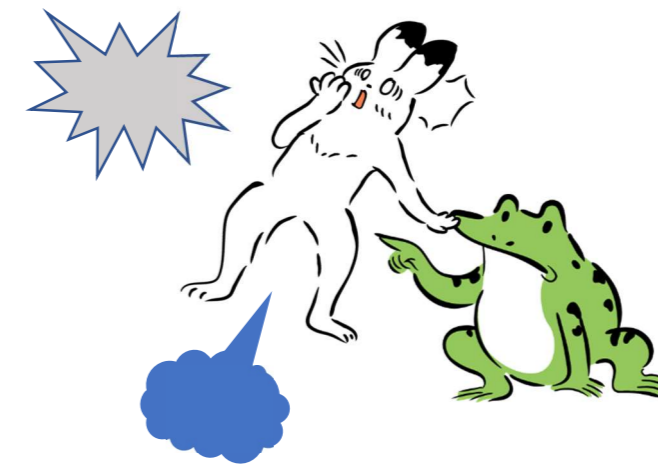
「夜や早朝に洗濯をしてうるさくて寝られない」

⇒「洗濯機から音がしているとは知らなかった。うるさいってどういうことだろう」



「後ろから呼んでも振り返らないから、背中をたたいた」

⇒「すごくびっくりして怖かった。前に回って話してほしい」



こんなときにお互いが感じていることや伝えたいことを理解して、ともに住みやすくしていくようなコミュニケーションができるようにすることが手話通訳者の役割になります。

そして、音声で話せない人にとっては手話通訳者の声とその人の感じていることを音声言語で伝える方法となります。

当事者の声を社会に届けていくことも手話通訳者の大切な役割のひとつです。

聞こえなくてもスポーツの世界は一つ

(2021年)8月24日からパラリンピックが始まります。パラリンピックは障害のある人の大会ですが、聴覚障害者は参加していないということをご存知ですか？

聴覚障害者は、音による合図では対等に競技に参加できません。また、音声による指示や声かけも、何かしらの工夫がなければ、すぐに気づくことはできません。けれども、身体の動きの障害ではないので、走る・跳ぶなどの機能的な面では競技ができます。そういったことから、耳の聞こえる人や聴覚以外に障害のある人たちと同様なルールでは競技しにくい障害特性があります。



聴覚障害者は聞こえない選手たちが集まるデフリンピックを開催してきました。1924年にフランス・パリで始まり、今はオリ・パラのように4年に一度、世界のどこかで開かれるようになりました。2017年のトルコ大会では日本からも108名の選手が参加したそうです。

音を目で見える形に変えれば共にスポーツを楽しむことができることから、同時にスタートできるように陸上競技や水泳などのスタートでは音と同時に光る機器もできています。(インターネットで、「陸上競技 スタート 聴覚障害者」などで検索してみてください。)

放送や合図、声かけなども、光、字幕、会場スクリーンなど見えるものを活用して工夫がなされていくといいですね。

国内大会としては全国ろうあ者体育大会があり、今年(2021年)は9月に兵庫県で開催される予定です。全国各地からスポーツ好きのろうあ者が集まってくるので、街のどこかでスポーツウェアを着て手話でおしゃべりしている人を見かけたら、体育大会のことを思い出してください。

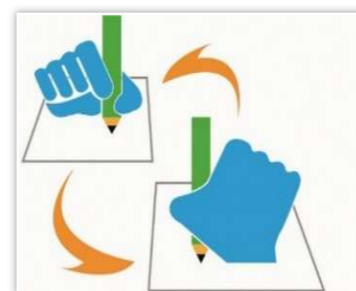
そして、もし困っている様子なら、手話ができなくても、身ぶり手ぶりとか、スマートフォンや紙に「何かお手伝いしましょうか?」と書いて声をかけてみませんか? 兵庫県の「おもてなし」の心、きっと伝わります。
(追記:全国ろうあ者体育大会はコロナウイルス感染症拡大のため中止になりました。)

聴覚障害に関わるマーク



耳マーク

「聴覚障害者に必要な配慮をします」ということを表します
(一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会)



筆談マーク

「筆談で対応します」「筆談してください」ということを知らせます
(一般財団法人全日本ろうあ連盟)



手話マーク

「手話で対応します」「手話で対応してください」ということを表します
(一般財団法人全日本ろうあ連盟)

秋の交通安全 ちょうちょマーク

9月は秋の全国交通安全運動週間がありますね。車の前後部にシール表示をしている車を見かけますが、円形で緑地に黄のちょうちょマークを見たことがありますか？このマークは「この車の運転手は耳が不自由です」ということを示しています。

かつて、道路交通法第88条では、免許の欠格事由として「耳が聞こえない者」が対象に挙げられており、聴覚障害者には免許を取得する資格が与えられていませんでした。その後、さまざまな経緯を経て昭和48年に、補聴器を着けて後方10m離れたところから90デシベルの警告音器(クラクション)の音が聞こえる人は、運転免許が取れるようになりました。

けれども、この時点では、補聴器を着けても規定の音が全く聞こえない人は相変わらず運転免許が取れなかったのです。警察庁は、聴覚障害と安全運転との関係について調査研究を実施し、警告音器による

適正検査の合格基準を満たさない聴覚障害者であっても、幅広ミラーを活用して慎重な運転に努めることにより、普通自動車を安全に運転できることを確認しました。

平成20年には、補聴器を着けても警告音器の音に反応できない重度聴覚障害者も、普通乗用自動車に限定して、幅広ミラー装着や聴覚障害者標識を表示するなどの条件で免許が取れるようになり、平成24年からは、普通乗用自動車だけでなく、全ての普通自動車並びに自動二輪車、小型特殊自動車及び原動機付自転車を運転できることになりました。



聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)
(警察庁交通局交通企画課)

さらに、平成28年からは、警告音器の音に反応できる聴覚障害者については第二種免許も取れるようになり、「バスやタクシーの運転士になりたい」という希望を持っていた聴覚障害者が自分の夢をかなえられるようになりました。

ずっと昔、原付に乗れず、電話もできず、品物の配達や連絡は全て自分で歩いて行くか、自転車やバスで荷物を担いで行くしかなかった時代からずいぶん変化したといえますが、それがつい数年前までかかっていることを考えると、聴覚障害の人に対する法律の壁や職業選択の困難さが改めて大きなものだとわかります。



道路交通法第71条第5号の4では、危険防止のためやむを得ない場合を除き、聴覚障害者標識を表示している自動車に対する「幅寄せ」や「割り込み」を禁止しています。違反した場合は罰金等が課されます。この条項にあてはまる標識は「身体障害者標識」など他にもありますので、運転するときには耳が聞こえない運転手がいることやそのほか特殊な工夫をした車に乗っている運転手がいること等も思い出し、お互いに思いやって安全に運転できる環境をめざしましょう。



準中型自動車と普通自動車を運転するときは、前と後ろの定められた位置に聴覚障害者標識をつけることが必要です